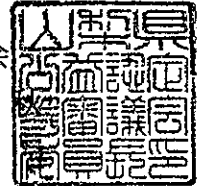


梨 公 益 審 第 1 7 9 号
平成 2 5 年 1 0 月 1 8 日

山梨県知事
横 内 正 明 殿

山梨県公益認定等審議会
委員長 早 川 正



答 申 書

平成 2 5 年 9 月 3 0 日 付 私 文 第 3 5 4 9 号 を も っ て 山 梨 県 公 益 認 定 等 審 議 会 に 諮 問 が あ っ た 件 に つ き、 下 記 の と お り 答 申 し ま す。

記

上 記 諮 問 に 係 る 別 紙 記 載 の 法 人 に つ い て は、 一 般 社 団 法 人 及 び 一 般 財 団 法 人 に 関 す る 法 律 及 び 公 益 社 団 法 人 及 び 公 益 財 団 法 人 の 認 定 等 に 関 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 法 律 の 整 備 等 に 関 す る 法 律（ 平 成 1 8 年 法 律 第 5 0 号 ） 第 1 1 7 条 に 規 定 す る 認 可 の 基 準 に 適 合 す る と 認 め る の が 相 当 で あ る。

1. 法人コード：A 0 0 3 5 7 7
2. 法人の名称：財団法人山梨県高等学校教職員互助会
3. 認可を受けた後の法人の名称：
一般財団法人山梨県高等学校教職員互助会
4. 代表者の氏名：橘田 多喜夫
5. 主たる事務所の所在場所
山梨県甲府市丸の内三丁目33番7号
6. 公益目的支出計画の作成の要否：要
7. 旧主務官庁の名称：山梨県教育委員会